

環境家計簿モニター募集中

環境家計簿とは家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。

環境家計簿を継続して記入することで、あなたの省エネ行動により削減できた温室効果ガスとエネルギー使用にかかる費用も確認できます。

市では環境家計簿を提出していただける方を募集しています。提出していただいた方は希望により環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。

■提出内容

領収書などを参考に平成29年度以降の12か月分のエネルギー使用量、費用、温室効果ガス排出量を環境家計簿に記入して環境課へ提出してください。提出していただいた方には抽選で道の駅しもつけ商品券(1,000円分)を呈呈します。また、環境カウンセラーによる診断を受けていただいた方には粗品を進呈します。

■受付期限

平成31年2月28日(木)



■対象者

市内在住の方(1世帯につき1回まで)

■提出方法

環境家計簿をエネルギー別に12か月分記入して、環境課窓口にお持ちいただくか、電子メールで提出してください。

メールは件名に「環境家計簿事業参加希望」と記入してください。環境家計簿記入用紙は環境課窓口と市ホームページで取得できます。

■問い合わせ先

環境課

☎(32)8898

✉kankyou@city.shimotsuke.lg.jp

http://www.city.shimotsuke.lg.jp/1735/info-0000004968-0.html

光化学スモッグ対策期間です

光化学スモッグは、風が弱く気温が高く晴れた日に発生しやすく、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状を引き起こします。

栃木県では、オキシダント濃度が一定基準値以上となり、その状態が継続すると予想される場合に、光化学スモッグ注意報を発令しています。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

屋外での激しい運動は避けましょう。目がチカチカしたり、のどが痛くなったりしたときは、洗顔やうがいをして、しばらく安静にしましょう。また、洗顔やうがいをしても症状が治まらないときは、すぐに医師の診察を受けましょう。

PM2.5の注意喚起

栃木県では、県内のPM2.5濃度の1日あたりの平均値が70マイクログラム(1立方メートル当たり)を超えると予想される場合に、注意喚起情報をお知らせしています。

注意喚起情報が出たら

屋外での長時間の激しい運動を控えましょう。外出はで

きるだけ控えてください。屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう。

また、呼吸器系や循環器系疾患のある方、子ども、高齢の方などは、より慎重に行動することが望まれます。

もっと光化学スモッグやPM2.5について知りたい

・栃木県ホームページ「とちぎの青空」

http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kankyou/hozen/aozora.html (パソコン)

・栃木県防災メール配信 QRコードを読み取り、空メールを送信すると登録画面へのリンクURLが付与されたメールが返送されます。



栃木県防災メール登録QRコード

空き地の雑草は刈り取りましょう

空き地の管理が適正に行われていないと、次のような生活環境の悪化を招きます。

- ・粗大ごみなどを不法投棄されやすくなる
- ・害虫の発生場所になる
- ・交差点などの角地では見通しが悪くなることで、交通事故の原因になる
- ・雑草の花粉によるアレルギーの原因になる

秋から冬にかけては、立ち枯れて火災の原因になることがありますので、周辺住民の迷惑にならないよう、所有者の方は、定期的に雑草の除去をする等適切な管理をお願いします。

